平成25年度

事業計画並びに資金収支予算書

社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会

目　　次

1. 平成 25 年度　事業計画 …… 1 ページ

2. 平成 25 年度　総合資金収支計算書 …… 9 ページ

3. 平成 25 年度　一般会計資金収支予算合計表 …… 11 ページ

［資金収支予算内訳表］

(1) 法人運営事業経理区分 …… 14 ページ

(2) 退職積立事業経理区分 …… 16 ページ

(3) 福祉推進活動事業経理区分 …… 17 ページ

(4) 助け合い金庫運営事業経理区分 …… 18 ページ

(5) 生活福祉資金貸付事業経理区分 …… 19 ページ

(6) 福祉サービス利用援助事業経理区分 …… 20 ページ

(7) 共同募金配分事業経理区分 …… 21 ページ

(8) 保育所事業経理区分 …… 22 ページ

(9) 訪問介護事業経理区分 …… 23 ページ

(10) 通所介護事業経理区分 …… 24 ページ

(11) 居宅介護事業経理区分 …… 25 ページ

(12) 重度訪問介護事業経理区分 …… 26 ページ

(13) 同行援護事業経理区分 …… 27 ページ

(14) 移動支援事業経理区分 …… 28 ページ

3. 平成 25 年度　公益事業特別会計資金収支予算合計表 …… 30 ページ

［資金収支予算内訳表］

(15) 訪問入浴介護事業経理区分 …… 33 ページ

(16) 居宅介護支援事業経理区分 …… 34 ページ

(17) ホームヘルプサービス事業経理区分 …… 35 ページ

(18) 生きがい活動支援通所事業経理区分 …… 36 ページ

(19) ファミリー・サポート・センター事業経理区分 …… 37 ページ

(20) 地域サポート事業経理区分 …… 38 ページ

(21) 成年後見推進事業経理区分 …… 39 ページ

(22) 丸亀市保健福祉センター管理経営事業経理区分 …… 40 ページ

(23) 丸亀市綾歌健康づくりふれあいセンター管理経営事業経理区分 …… 41 ページ

4. 平成 25 年度　収益事業特別会計資金収支予算書

(24) 自動販売機事業経理区分 …… 43 ページ

平成25年度

事　業　計　画

平成２５年度事業計画

基本方針

政権交代により、景気も徐々に回復基調にあるなか、依然として、失業、病気、家族の介護等をきっかけに、生活困窮世帯・生活保護受給者の増大等が社会問題となっている。そのため、国では、社会保障制度改革推進法において、生活困窮者の生活支援の在り方に関して、総合的に取り組むことが示されています。

こうしたなか、本会では、福祉協力員等の協力を得て、福祉課題の把握に努めるとともに、地域に根ざした、きめ細かな地域福祉活動を推進することにより、“人と人とが支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくり”“住民の立場に立った福祉サービスの提供”のさらなる実現に向け、新たな事業展開を目指します。

以上の事を踏まえて重点事業は下記のとおりとします。

【重点事業】

１．地域づくり推進事業

① 地域コミュニティ福祉部会（地区社協）との連携強化

地域のニーズに即した活動が有効に展開できるよう、地区社協との連携強化に努めます。

② 家具転倒防止器具設置支援事業の推進

南海トラフに起因する災害時に、家具の転倒よる被害を軽減するため、地域の企業・ボランティア等の協力を得て、一人暮らし高齢者を対象に、家具転倒防止器具の設置を行うとともに、協力者による新たな見守り支援活動を展開します。

【新】 #### ③ たすけあいサービス事業の実施

地域住民のニーズを一早く把握するため、地域に相談コーナーを設け、行政・関係団体等の協力のもと、住民同士が支え合う仕組みづくりの構築を推進します。

【新】 #### ④ 外出支援事業の実施

公共交通機関等の利用に不便な地域の高齢者に、公共施設・買い物等への外出の機会を提供し、生きがいのある生活を支援します。

【新】 #### ⑤ 職員の地区担当制によるコミュニティソーシャルワーク（ＣＳＷ）の推進強化

地域で開催される小地域ネットワーク会議等に担当職員が参加し、把握したニーズを関係機関と共有し、個別支援に努めます。

⑥ ファミリー・サポート・センター事業の拡充

子育て世代のニーズを支援するため、まかせて会員養成講座・まかせて会員スキルアップ研修会・お願い会員交流会等を開催し、子育て支援体制の拡充に努めます。

２．ボランティアセンター事業の推進

① 丸亀ボランティア協議会・ボランティア団体との連携強化

本会の地域福祉事業を通じ、丸亀ボランティア協議会・ＮＰＯ・ボランティア関係団体等との連携を強化し、幅広い分野でのボランティア活動の拡充に努めます。

３．社会福祉関係団体・運動との連携

① 共同募金運動・歳末たすけあい運動の推進

共同募金運動は、地域福祉活動を推進する貴重な民間財源として、「じぶんのまちを良くするしくみ」に活動助成されており、事業の重要性・効果等の広報・啓発を行い、共同募金運動の推進に努めます。

４．在宅福祉サービス事業

【新】

① 生活支援配食サービス事業の見直し

多くの高齢者にバランスのとれた食事が提供できるよう、従来の要件に緩和要件を追加し、対象者の拡充を図り、併せて見守り活動の強化に努めます。

５．成年後見事業の実施

【新】

① 法人後見事業の実施

知的障がい者及び精神障がい者、認知症高齢者や一人暮らし高齢者等の意思決定が困難な人が安心して日常生活を送ることができるよう、専門機関と連携し、法人後見事業に取り組みます。

② 市民後見人候補者の養成・支援

専門職後見人以外の市民後見人候補者を対象に、養成研修を定期的に実施し、支援体制を強化します。

６．南海トラフに起因する地震への防災組織活動の強化

【新】

① 災害時緊急対応マニュアルの整備

丸亀市及び周辺市町で地震・風水害・大規模な災害が発生した場合に、職員が迅速かつ的確な初動配備対応が行えるように、マニュアルの整備を進めます。

【新】

② 災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備

東日本大震災を教訓に、関係機関との連携のもと、本会の果たす役割を明確化し、職員一同が被害者の支援活動を迅速・効果的に行えるよう、マニュアルの整備に努めます。

③ 計画的な必要機材・物資の確保

今後、必要と思われる機材・物資を計画的に確保し、企業・関係団体とも連携した協力体制づくりに努めます。

７．しおや保育所の安定経営

① 職員の資質向上・人材育成

計画的な職員研修を通して、広く見識を深め、主体的に業務に取り組むとともに、保育士の専門性の向上及び指導力を高めます。

② 保護者との連携強化

保護者との連携強化のため、「三者懇談会」を開催し、情報交換に努めることにより、強い信頼関係を築きながら、より良い保育環境づくりを目指します。

③ 地域との連携強化

地域に根ざした子育て発信基地として、地域住民と相互に理解を深めながら協力関係を築き、地域交流事業や世代間交流事業等を積極的に実施します。

④ 障がいを持つ児童の保育実施

発達のゆるやかな子どもや、細やかな配慮が必要な子どもの育ちについて、正しい知識を学び、受け入れ態勢を整えるとともに、医療機関や専門機関との連携を取りながら、思いやり、優しさの情感を持つ子どもを育てる保育に取り組みます。

【新】 ⑤ 特別保育の実施

新たに今年度から通常保育以後の「延長保育」及び「土曜終日保育」を開始します。保護者が安心して子育てができるような環境整備を推進します。

【新】 ⑥ 特色のある保育事業の企画

現行の保育内容を基本としながら、保護者のニーズを把握し、子ども一人ひとりの個性と才能を伸ばすことができるよう、さまざまな工夫を凝らした企画を立案し、期待される新しい保育のあり方を追求します。

8．介護事業の安定経営

【新】 ① 介護報酬改定に伴う中期３ヶ年計画の見直し

利用者のための介護を創造し、住み慣れた地域のつながりを支えるため、中長期的な視点に立ち、中期３ヶ年計画を見直します。アンケートを定期的に実施し、利用者の声をサービス向上に活かす取り組みや、医療をはじめとした他職種間の連携に積極的に取り組むことで、地域の介護力向上を目指します。また、職員のスキルに応じた研修・目標管理制度の推進等により、組織強化に努めます。

② 介護保険外訪問介護サービス事業の推進

介護報酬改定によるサービス体系の変更に伴い、介護保険制度外での柔軟なサービスが求められています。こうしたことから、介護保険事業と合わせてサービスを行うことで、付加価値の高い生活援助サービスを行い、利用者の生活を総合的に支援します。

③ 職員研修の体系強化

病院から在宅への医療ニーズの移行や認知症高齢者の増加など、より高度化する介護現場に対応するため、先進地の事例研修や外部講師を招いての集合研修など、役割に応じた研修の強化に努めます。

④ 介護相談業務の推進

地域住民からの介護の疑問について、速やかに解決に導くため、各種イベントでの介護相談や利用者宅での相談など、職員を派遣しての相談支援に努めます。

⑤ 地域福祉活動との連携強化

さまざまな福祉情報を積極的に提供することにより、地域福祉活動との連携を強化し、地域住民が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるよう、介護を通じた総合的な生活支援体制を築きます。

９．指定管理施設の運営

① 施設稼働率の向上

施設の特性や設置目的に沿った管理運営を目指し、利用者の利便性・サービスの向上を図るとともに、施設稼働率の向上を目指します。

② 管理運営マニュアルの整備

施設・設備の維持管理に努め、安全で快適な施設環境作りを目指します。

10. 経営体制の強化

① 自主財源の確保（会員の拡充）

会員制度は、社協事業を地域住民の参加・協力・支持によって進めるために必要な基本的制度です。

会費は、一律・機械的に確保するのではなく、活動の主旨を如何に理解してもらえるかが加入促進に繋がるため、役職員が一丸となって「理念・活動方針・活動内容・会費の使途等」について十分な説明と加入の呼びかけを積極的に行い、安定的な財源確保に努めます。

【新】　② 新会計基準の移行準備

社会福祉法人は、事業の効率性に関する情報の充実や事業活動状況の透明性がより一層求められています。

厚生労働省が示した「社会福祉法人会計基準の制定」に基づき、定められた期間内でスムーズに移行できるよう、経理規程の改正や新たな会計システムの導入準備を進めます。

【新】　③ 職員研修計画の体系化

職員の体系的なキャリア形成機会の確保や、社協活動への期待や責任に応えられる職員の能力開発・育成等を目的に、職員研修計画を体系化します。

【新】　④ 人事考課制度の導入準備

組織の目的を達成できる人材を育成するためには、能力・将来展望に配慮した職員のやる気を醸成する人事制度の構築が必要です。

組織の活性化を図るため、「人事考課制度」の研究と人事基本方針の方向性について検討を進めます。

【新】　⑤ 経営顧問制度の導入

業務が多岐にわたり、利用者のニーズが拡大するなか、本会が安定した事業を継続していくためには、変化する環境へのたゆまぬ対応が必要です。

経営全般上の課題や、取り組むべき改善策において、専門的なノウハウや収支状況に応じた適切な助言を得るための体制を構築し、経営体質の改善を目指します。

【新】　⑥ 情報セキュリティの強化

情報漏えいを防ぐとともに、被害拡大の防止・二次被害防止・再発防止のため、USB持出制御等のデバイス管理が行える総合的なセキュリティ対策ソフトを導入し、情報セキュリティを強化します。

【実施事業】

（１）地域づくり推進事業

① 地区コミュニティ福祉部会（地区社協）との連携強化

② 家具転倒防止器具設置支援事業の推進

【新】 ③ たすけあいサービス事業の実施

【新】 ④ 外出支援事業の実施

【新】 ⑤ 職員の地域担当制によるコミュニティソーシャルワーク（ＣＳＷ）の推進強化

⑥ ファミリー・サポート・センター事業の拡充

⑦ 小地域ネットワーク活動の体制整備の強化

⑧ 福祉情報メール（愛称：「情報♡ほっとメール」）の拡充

⑨ 救急医療情報キット配布（愛称：「安心キット」）設置の推進

⑩ 企業連携型巡回見守り活動事業の強化

⑪ 子育て世代支援事業の充実

⑫ 小地域での「ふれあい・いきいきサロン」の推進強化

⑬ 買い物困難者のための買い物支援事業の推進

⑭ 無料専門相談事業の充実

（２）ボランティアセンター事業

① 丸亀ボランティア協議会・ボランティア団体との連携強化

② 広報・啓発活動

③ 相談・登録・斡旋事業

④ 住民へのボランティア活動の推進

（３）広報・啓発活動の推進

① 社協だより「かけはし」の発行

② ホームページ等による積極的な情報の提供

③ 社会福祉大会の開催

④ 各種講演会・研修会の開催

（４）社会福祉関係団体・運動との連携

① 共同募金運動・歳末たすけあい運動の推進

② 民生委員児童委員活動の支援

③ 福祉ママ会議活動の支援

④ 社会福祉関係団体等との連携強化及び障がい者団体の活動支援

（５）在宅福祉サービス事業の推進

① 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の実施

【新】 ② 生活支援配食サービス事業の見直し

③ 車いすの貸出し支援

（６）低所得者世帯に対する支援事業

① 助け合い金庫貸付事業の適正運営

② 生活福祉資金貸付事業の受託運営

③ 歳末見舞金支給事業の効果的運用

④ 生活困窮世帯への緊急時支援物資の支給

（７）成年後見事業の実施

【新】 ① 法人後見事業の実施

② 市民後見人候補者の養成・支援

（８）南海トラフに起因する地震への防災組織活動の強化

【新】 ① 災害時緊急対応マニュアルの整備

【新】 ② 災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備

③ 計画的な必要機材・物資の確保

（９）しおや保育所の安定経営

① 職員の資質向上・人材育成

② 保護者との連携強化

③ 地域との連携強化

④ 障がいを持つ児童の保育実施

【新】 ⑤ 特別保育の実施

【新】 ⑥ 特色のある保育事業の企画

(10) 介護事業の安定経営

【新】 ① 介護報酬改定に伴う中期３ヶ年計画の見直し

② 介護保険外訪問介護サービス事業の推進

③ 職員研修の体系強化

④ 介護相談事業の推進

⑤ 地域福祉活動との連携強化

(11) 指定管理施設の運営

① 施設稼働率の向上

② 管理運営マニュアルの整備

(12) 経営体制の強化

① 自主財源の確保（会員の拡充）

【新】 ② 新会計基準への移行準備

【新】 ③ 職員研修計画の体系化

【新】 ④ 人事考課制度の導入準備

【新】 ⑤ 経営顧問制度の導入

【新】 ⑥ 情報セキュリティの強化